

社会福祉法人新居浜市社会福祉協議会 正規職員 採用試験要綱

1 受付期間

令和3年1月4日（月）から1月31日（日）までの執務時間中（土曜・日曜日、祝日は除き、午前8時30分から午後5時15分まで）に受け付けます。ただし、郵便の場合は上記期間中の消印有効とします。

2 試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験区分	採用予定人員	職務内容
児童指導員	1人	児童発達支援事業所「はげみ園」に勤務し、障がい児の療育、指導等の業務に従事します。

3 受験資格（次の条件をすべて満たすこと。）

- (1) 原則として新居浜市に居住する者又は採用後市内に居住可能な者
- (2) 保育士、言語聴覚士、作業療法士、公認心理師、教員免許取得者、児童指導員、児童発達支援管理責任者、または、令和3年3月までに資格を取得する見込みの者
- (3) 昭和56年4月2日以降に生まれた者

4 試験の内容

- (1) 職場適応性検査
- (2) 作文（課題作文）
- (3) 面接（管理職面接、役員面接）

5 試験の日時、場所及び日程

- (1) 日時 令和3年2月21日（日）受付8時10分 開始8時30分
- (2) 場所 新居浜市総合福祉センター（新居浜市高木町2番60号）
- (3) 日程

試験区分	試験内容	時間	会場
一般事務	(説明)	8:30～ 8:40	4階第3研修室
	職場適応性検査	8:40～ 9:00	〃
	(説明)	9:00～ 9:10	〃
	作文	9:10～ 10:10	〃
	管理職面接 役員面接	10:15～ 順次、面接を行います。	2階第2研修室 1階会長室

6 持参物

受験票、筆記用具（HB又はBの鉛筆、消しゴム等）

7 結果通知

この試験の結果については、令和3年3月上旬までに受験者全員に内定の可否を通知します。

8 採用

この試験の合格者は、令和3年4月1日から職員として採用します。

所定の時期までに資格または免許を取得できなかった場合は、採用を見合わせます。

9 給与

初任給は、新居浜市社会福祉協議会職員給与規程により、次のとおり支給します。

また、該当者には扶養手当、住居手当、通勤手当、特殊勤務手当、期末及び勤勉手当等を支給します。経験による前歴換算があります。

【参考】初任給 182,200円程度(大学卒) 163,100円程度(短大卒)

10 受験手続

(1) 申込用紙の請求

申込用紙は、令和3年1月4日（月）からお渡しします。（土曜・日曜日、祝日は除き、午前8時30分から午後5時15分まで）

申込用紙は、新居浜市社会福祉協議会総務企画課に請求してください。

郵便で請求する場合は、封筒の表に「試験申込用紙請求」と朱書し、宛先を明記して94円切手を貼った返信用封筒（235mm×120mm＝長3）を必ず同封してください。また、新居浜市社会福祉協議会ホームページから申込書、受験票を印刷することができます。申込書は、A4サイズで両面印刷してください。受験票は、切り取って提出してください。なお、拡大・縮小印刷は行わないでください。

(2) 申込手続

- ① 申込書及び受験票に必要な事項を記入（パソコン入力不可）し、それぞれに最近6か月以内に撮影した写真（上半身、脱帽、正面向き、縦6cm、横4.5cm）を貼って、新居浜市社会福祉協議会総務企画課へ提出してください。
- ② 最終学歴の卒業証明書（卒業見込証明書）を添付してください。
- ③ 試験区分による資格証明書等の写しを添付してください。資格取得見込の場合は、申込書にその旨を明記して、合格後に合格通知書等を速やかに提出してください。
- ④ 郵便で申し込む場合は、封筒の表に「受験申込」と朱書し、宛名を明記して84円切手を貼った受験票返信用の封筒（235mm×120mm＝長3）を必ず同封してください。
- ⑤ 申込書の受付と同時に受験票を交付しますが、この受験票は、試験当日に持参してください。

11 受験手続・お問合せ先

〒792-0031

新居浜市高木町2番60号（新居浜市総合福祉センター内）

社会福祉法人新居浜市社会福祉協議会 総務企画課

TEL 0897-32-8129